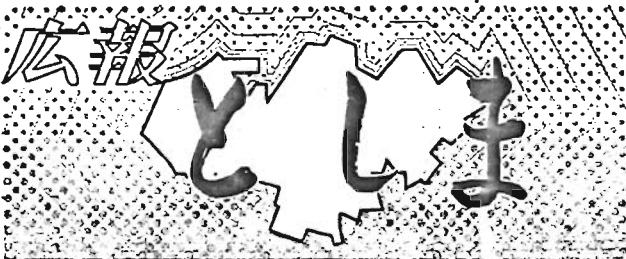


世帯と人口

7月1日現在

前月比
人口 327,720 (-816)
男 163,941 (-598)
女 163,779 (-218)
世帯数 139,932 (-27)
(住民基本台帳による)



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋 1-18-1 3 (981) 1111 〒170 編集 総務部広報課



区長就任にあたって

昭和四十六年七月十四日

東京都豊島区長 日比寛道

このたび、豊島区議会のご選任により豊島区長に就任いたすことになりました。ここに本区議会をはじめ、区内各位の絶大なるご支援に対し、心から感謝申し上げますとともに、その責務の重大さを痛感する次第であります。

今や東京は、世界の大都市に匹敵をみない程あらゆる中枢管理機能の集中により、過密都市がもたらす公害、交通灾害等、幾多の大都市問題が発生し、いわゆる「病める都市」の様相を呈して、区内の生活環境はますます悪化の傾向を示し、健全なる人間生活が見失われようとしております。

私はこれらに対処し健康にして安全かつ快適な地域社会を作るため、都における中期計画、本区の行政施設3ヵ年計画を強力に推進することにより社会公共施設の拡充を図るとともに、区内の指向する要望に絶えず耳をかたむけ、区内の要望を先取りする人間優先の豊かな行政を行なう必要があります。

私は区内福祉の向上に特に意を注ぐとともに、新しい70年代の展望をふまえたよりよき副都心「豊島区」の建設に熱意と勇気をもって区議会とともに邁進いたす覚悟であります。

今後とも区内のみなさまの方の力強いご支援ご協力を願い申し上げます。

就任の挨拶をいたします。

選任の経過

区長候補者決定までの経過

〔五月三十一日〕

☆議員団選舉会

議長より、さる四月五日から空席となつてゐる区長問題について議員全員による「区長問題対策委員会」の設置を議すたといふこと

決議を議すたといふこと

金員議議決するに決定した。

〔六月八日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月九日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十一日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十二日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十三日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十四日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十五日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十六日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十七日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十八日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月十九日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月二十日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿一日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿二日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿三日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿四日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿五日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿六日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿七日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿八日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿九日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月三十日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿一日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿二日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿三日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿四日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿五日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿六日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿七日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿八日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿九日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月三十日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿一日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿二日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿三日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿四日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿五日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿六日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿七日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿八日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿九日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月三十日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿一日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿二日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿三日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿四日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿五日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿六日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿七日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿八日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿九日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月三十日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿一日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿二日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿三日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿四日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿五日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿六日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿七日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿八日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿九日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月三十日〕

☆区長問題対策委員会

正副議長を互選し、委員二十名をもつて構成する「区長問題対策小委員会」を設置する」とに決定した。

〔六月廿一日〕



今年四月一日現在では公園十

五か所、児童遊園四十六か所を

かぞえ、数の上では二十三区中

第十八位となっていますが、

本区の場合、一公園あたり面

積の狭いものが多く、総面積に

対する一人平均は、〇・一二三平

方メートルで二十三区中最下位

となっています。

今後は、用地取得に努力し、

近代的な、青少年に好かれる施

設を備えた公園の造成を進めて

まいります。

本年も造園計画に基づき、近

くつぎの公園と児童遊園が整備

します。どうぞご利用ください。

豊島区は湖心池袋を抱えて

戦後一大発展を遂げた商業地区

で、人口密度においても都内の

トップを争っています。

このような急速な発展の反面

青少年に対する施設、とくに公

園・児童遊園の確保が大変おく

れている実情です。

このような現状のもとで本区

においては、昭和四十四年十二

月公園課を新設し、組織的な計

画のもとに毎年数か所の児童遊

園を増設して遊び場の確保に努

めています。

会議室や砂場他

国民年金のことと役所の処理

納得できないときには、

お申立てができるのは

……退職後の特別区民税・都民税は……

特別区民税・都民税は、一月分(給料)をされないうちに退職された場合は、普通徴収だけで課税されます。どうぞご利用ください。

現在は全く収入がなくとも、昨年中に所得があれば課税されることがあります。

この点は、その年の所得に対し課税され、給与から源泉徴収される國税の所得税とは根本的に異っています。特別区民税・都民税の特別徴収も、つくづきの公園と児童遊園が整備されています。

八例1／本年三月三十日退職

①昭和四十五年度分

昨年六月から本年三月までの

十回分は納税すみですが、四月

と五月分が特別徴収できないの

と普通徴収に切り替えて課税さ

れます。

②昭和四十六年分

年六月分を第一回とし、翌年五

月まで十二か月にわたり徴収さ

れます。

八例2／本年七月三十日退職

①昭和四十五年度分

昨年六月から本年五月までの

二回の特別徴収で完納されてい

ます。

八月は特別区民税・都民税の

第二期分の納税です。

八月は特別区民税・都民税の

年一、〇〇〇円です。

また第一回の特別徴収(六月

②昭和四十六年度分

このため、年度の途中で退職

されると、翌月以後の特別徴収

ができなくなつた未納の税額は

後日納税通知書が送られます。

また第一回の特別徴収(六月

②昭和四十六年度分

各種税務相談

嘱託・都税および区税に関する相談は、毎週土曜日の午前中

区民センターで行なっています。

当日は、豪語税理士会の会員

五歳の幼児(五歳児に限る)で

在園する場合も含む)に通話さ

せ

特別区民税・都民税

保育料を納めている保護者

補助金の額は幼児一人あたり

年一、〇〇〇円です。

支付期間は七月二十日から九

月十四日まで

納期限は、八月三十一日三十

がお早めに、銀行・信用金庫・

信託組合・郵便局または区役所

出張所などでお尋ねください。

(消費課・内線24)

第二回分の納税です。

社会保険事務所または国保課

②療養費支給申請書(用紙は各

どご用意のうえ、診療を受け

てください。)

③印かん

自動車の排出ガスなどによ

る大気汚染が、人体に悪影響を及ぼすことが社会問題

・時間にいずれも午後一時三十分から三時三十分まで

・会場は要町一丁目三十五番地

公害からからだを守る

要町二丁目

高松二丁目

高松三丁目

高松三丁目

・検査内容

会館(要町一丁目三十五番地)

・検査内容

会場は要町一丁目町会

・検査内容

実施地区内に居住する

18歳以上の方

・費用 無料

・日程 八月二十五日

要町一丁目 高松二丁目

八月二十六日

六月と七月に特別徴収されて

いますが、八月から明年五月ま

で十回にわたって特別徴収され

ることになつた未納の税額が

立幼稚園に通園する児童の

保護者の経済的負担を軽減

する一助として補助金を交付し

ます。

補助金を受けられる方はつき

のそれそれに該当する方です。

区内にお住いの方で(住民基

本台帳に登録されている方)

区民センターで行なっています。

昭和四十六年四月一日現在満

四十歳の誕生日の午後一時三十分から午後六時まで毎

月曜日・金曜日(内線24)

月曜日午後一時三十分から午後六時まで毎月曜日(内線24)

◆ 募集 ◆ 消費者保護

どうぞ

冷凍食品の扱い方をテーマに8

月20日午後1時30分から、区民セ

ンター料理教室(菜園土谷田辺真記

子氏、定員は五十名で申込みは10

日から消費経済係(内線29)へ電

話でどうぞ。

◆ 写真教室を開きます

9月初旬から10月下旬までの毎

週水・金の午後6時から区立青

年少組(一六七四〇)にて開きます。

月曜日午後一時三十分から文化係

(内線24)で先着順に受け付けて

ます。

◆ 健康講習会へのお説

勤労少年センターの利用者を

対象に8月16日から毎週月曜日の

午後6時~8時45分から文化係

講習場所と申込先は勤労少年セン

タ(北大塚一の十五)の二三(二三四)で定員は二十名。講習

料は無料、ただし教材費は自己負

担講師は占流田中里羽氏。

◆ 家庭スポーツ教室

皆の夏を元気な日々に

子どもたちの健康を守る

ため、つぎのとおり特別

健診を実施すること

になりました。(近所の

方々お説明ください。

お気軽にお問い合わせください。

◆ 区民水泳大会

3月22日(小雨決行、大雨の場合は29日)9時から区立豊島プ

ールで行ないます。北岸の部(30才以下)と南岸の部(30才以上)で、北岸の部は区内在住勤労者、一般の部は区内在住勤労者、高校生は区内在住勤労者または学生です。

◆ 委託医療機関でさら

に検査します。

◆ 痘瘍の申立て方法

これは加入者や受給者の権利を擁護するために設けられたし

くみです。例えば「福祉年金の支給を止められた」とか「身体障害の基準程度が軽くなつて年金がもらえないなくなった」など、

国民年金のことで役所の処置に納得できないと思ったときは、

遠慮なくお申立てください。

なお、くわしいことは国民年金課におたづねください。

◇ 痘瘍の申立てができるのは

会員登録審査会でもう一度、審査してもらえます。

なお、老人医療についてもいまだお申立てがなされますが、国保以外の健康保険加

